

訪問看護・訪問リハビリテーションとは

住み慣れたお住まいで自分らしい療養生活を送れるよう、看護師や理学療法士等が訪問し、利用者の状態に応じた専門的ケアを行います。

主治医の指示・連携のもとでの医療処置、療養上必要な看護やリハビリテーション、ご家族のサポート等を行います。在宅で最期を迎えたいというご希望に沿ったケアも行います。

ご利用対象者の方

- ・病気や障がいなどにより、在宅で療養しながら生活されている方
- ・外来通院されている方

※訪問看護を行うには、主治医の指示が記載された「訪問看護指示書」が必要です。

サービス開始までの流れ

① 訪問看護のご希望をケアマネージャーや主治医、当ステーションにご相談下さい

② 利用決定後に面談を行い、サービス内容を確認した上で契約します

③ 主治医から訪問看護指示書が到着後、サービス開始日を決定します

④ 訪問看護を開始します

サービス内容

-  1. 健康状態の観察
体温、血圧測定等を通しての病状観察
-  2. 療養上のケア
日常生活の介助や指導、病気によって生じるさまざまな症状の緩和
-  3. 医師の指示による医療処置・管理
主治医の指示に基づく点滴や膀胱留置カテーテルの管理、床ずれの予防・処置など
-  4. 認知症ケア
認知症介護の相談や工夫のアドバイス
-  5. 専門職によるリハビリテーション
拘縮予防や機能回復、嚥下機能訓練等
-  6. ご家族からの相談
介護や療養に関するご相談に対応
-  7. 終末期ケア
慢性疾患やがんなどでの終末期を在宅で過ごせるように支援

利用料金

ご加入の保険により、負担割合が異なります。また高額療養費制度等の、負担軽減の仕組みも利用できます。

■介護保険で利用される場合

- ・収入に応じて1割～3割負担
(介護度ごとの限度額を超えるサービス、および保険給付対象外サービスは全額自己負担)

■健康保険・国民健康保険利用される場合

- ・75歳以上の方は1割負担（現役並み所得者は3割）
- ・70歳～74歳の方は2割負担（現役並み所得者は3割）
- ・70歳未満の方は3割負担
- ・休日追加料金はありません

ご挨拶

自宅で療養生活を送りたい」「家族と一緒に過ごしたい」けれど「自宅で過ごすことに不安があり、踏み出せない」。そう思っていられない方も多いのではないのでしょうか。



なの花訪問看護ステーション 所長 出雲かづみ
では、経験豊富なスタッフが地域の皆様のそばに寄り添い、その方らしい生活が送れるようにサポートいたします。

元気で明るい“なの花”のようなスタッフがいつでもご連絡・ご相談をお待ちしておりますので、まずはお気軽にお問い合わせください。

連携・協働

主治医やケアマネージャー、関係機関と連携・協働するとともに、地域に密着した質の高い看護を提供します。

